

# 事務事業チエツクシート

事務事業No 事業名  
198 行旅死亡人取扱事業

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政 策	4	社会保障制度の充実
施 策	1	社会保障制度の充実
基本方針	1	適正な生活保護事業の実施

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	永年	～
事業実施の根拠法令	生活保護法	
関連個別計画		
担当課・担当課長（Tel）	生活保護課	佐伯 正季
関連課	生活支援課	

〔事業基本情報〕				
事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
事業区分(2)	その他			
	自治事務		法定受託事務	○
会計・予算区分	その他			
	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		生活保護費	
	目		生活保護総務費	
	大事業		生活保護総務事業	
事項			行旅死亡人取扱事業	

### 「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
4 4の約束				○

## 1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容			
事業概要	行旅死亡人を引取り、告示及び官報に登載することで身元判明を図る。	行旅死亡人の検案料及び火葬までの経費の支出。 身元不明者の官報登載及び公告。  委託事務 警察からの検案死体引取依頼 → 死亡届を提出し、火葬後、遺骨を安置 → 官報登録及び告示を依頼			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施内容	行旅死亡人を引き取り火葬し、遺族が判明した場合は遺骨を引き渡し、身元不明者については市内の寺院に納骨する。	行旅死亡人を引き取り火葬し、遺族が判明した場合は遺骨を引き渡し、身元不明者については市内の寺院に納骨する。	行旅死亡人を引き取り火葬し、遺族が判明した場合は遺骨を引き渡し、身元不明者については市内の寺院に納骨する。	行旅死亡人を引き取り火葬し、遺族が判明した場合は遺骨を引き渡し、身元不明者については市内の寺院に納骨する。	行旅死亡人を引き取り火葬し、遺族が判明した場合は遺骨を引き渡し、身元不明者については市内の寺院に納骨する。

## 2 事業コスト

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費等 千円		<b>事業費</b>		1,037	925	1,067	544	1,043		1,043	
		<b>伸び率 (%)</b>		-	-	2.9%		-2.2%		0.0%	
人件費	常勤職員	6,097	6,610	6,512	6,471	6,611		6,611		6,611	
	非常勤職員	0	0	0	0	0		0		0	
	<b>小計</b>	6,097	6,610	6,512	6,471	6,611		6,611		6,611	
<b>国庫支出金</b>											
<b>県支出金</b>											
<b>市債</b>											
<b>その他</b>		250	329	250	0	250		250		250	
<b>一般財源(税等)</b>		787	596	817	544	793		793		793	
所要人数	常勤職員	0.82	0.87	0.87	0.87	0.87		0.87		0.87	
	非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0		0	

### 3 目標及び実績

指標名及び達成状況							平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度					
活動指標	受付件数					年度目標値										
						実績値	9	3								
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度	年度別達成度										
						年度目標値										
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度	実績値										
成果指標	取扱件数					年度別達成度										
						年度目標値										
						実績値	9	3								
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度	年度別達成度										
						年度目標値										
							実績値									
							年度別達成度									
							年度目標値									
							実績値									
							年度別達成度									

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方針性（担当課評価）

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
	ゼロ	縮小	現状維持	拡大	コスト投入の方向性

担当課評価の根拠	今後の事業の方向性については、現状のまま維持継続。
「見直し」「改善」案	